

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和7年6月19日
事業者名:	各務原造園株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	営業車にEV車両を導入し、排気ガスを抑制している。		⑧働きがいも経済成長も , ⑮陸の豊かさも守ろう	R6年度 営業車両の排気ガス 排出量 25%減を達成 (R4年 度比)	指標	営業車両の排気ガス排出量
					目標	2030年度までにR4年度比50%以上 削減。
社会	災害防止協定の締結 (台風・大雨による倒木処理緊急作業など)		⑪住み続けられるまちづ くりを	R6年度 大雨強風による倒 木処理緊急作業 各務原市内 2件出動	指標	要請依頼100%対応すること。
					目標	要請依頼100%対応。
経済	積算システム・出来形管理システムを導入等 、デジタル技術を活用した業務の効率化を推 進する。		⑧働きがいも経済成長も	R6年度 出来形管理システム を導入し、職員の時間外勤務 を令和5年度比15%削減した 。 R6年度 契約書の電子化率20 %	指標	契約書の電子化率
					目標	2030年度までに受注契約書の電子 化率70%以上を目指す。
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 重点項目において社内共有を実施。				
						
		SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 工事看板等に記載している。				